



# 広報みやげ

今月の人口  
人口 3,402人  
世帯 1,741世帯  
(4月1日現在)  
編集 三宅村総務課  
☎ 03(5320)7824

## 『滞在型帰宅事業』始まる

### 島で3泊 9月までに18回実施

新たに完成した三宅村活動火山対策避難施設を使用して、4月18日から、滞在型帰宅が始まりました。この事業は、日帰り帰宅における時間的制約を解消し、一時的な滞在(船中1泊を含む1泊5日)をすることにより家屋等財産の保全を行い、帰宅後の生活基盤再建の合理化を図ることを目的として実施します。



避難施設で朝食後、自宅へ向かう村民

滞在型の帰宅事業は9月までの間に18回の実施を予定しています。(別表1)1回目となる4月18日から22日の滞在型帰宅には坪田地区47世帯68人が参加しました。参加者は日程中、1日約8時間の行動時間で帰宅しました。

滞在型帰宅実施予定表(別表1)

出発日	対象地区	定員(世帯数)	申込期限
①4月18日(金)	坪田	250人(125)	3月28日(金)
②5月9日(金)	伊豆・伊ヶ谷	250人(125)	4月18日(金)
③5月16日(金)	神着	250人(125)	4月25日(金)
④5月23日(金)	阿古	250人(125)	5月2日日(金)
⑤5月30日(金)	坪田	250人(125)	5月9日(金)
⑥6月6日(金)	伊豆・伊ヶ谷	250人(125)	5月16日(金)
⑦6月13日(金)	神着	250人(125)	5月23日(金)
⑧6月20日(金)	阿古	250人(125)	5月30日(金)
⑨6月27日(金)	坪田	250人(125)	6月6日(金)
⑩7月4日(金)	伊豆・伊ヶ谷	250人(125)	6月13日(金)
⑪7月11日(金)	神着	250人(125)	6月20日(金)
⑫7月18日(金)	阿古	250人(125)	6月27日(金)
⑬7月25日(金)	坪田	250人(125)	7月4日(金)
⑭8月29日(金)	阿古	250人(125)	8月8日(金)
⑮9月5日(金)	伊豆・伊ヶ谷	250人(125)	8月15日(金)
⑯9月12日(金)	神着	250人(125)	8月22日(金)
⑰9月19日(金)	坪田	250人(125)	8月29日(金)
⑱9月26日(金)	阿古	250人(125)	9月5日(金)

日帰り帰宅実施予定表(別表2)

出発日	対象地区	定員	申込み受付期間
①4月16日(水)	伊豆・伊ヶ谷	100人	3月29日(土)~31日(月)
②4月23日(水)	神着	100人	4月5日(土)~7日(月)
③5月7日(水)	阿古	100人	4月12日(土)~14日(月)
④5月14日(水)	坪田	100人	4月19日(土)~21日(月)
⑤5月21日(水)	伊豆・伊ヶ谷	100人	4月26日(土)~28日(月)
⑥5月28日(水)	神着	100人	5月3日(土)~5日(月)
⑦6月4日(水)	阿古	100人	5月10日(土)~12日(月)
⑧6月11日(水)	坪田	100人	5月17日(土)~19日(月)
⑨6月18日(水)	伊豆・伊ヶ谷	100人	5月24日(土)~26日(月)
⑩6月25日(水)	神着	100人	5月31日(土)~6月2日(月)
⑪7月2日(水)	阿古	100人	6月7日(土)~9日(月)
⑫7月9日(水)	坪田	100人	6月14日(土)~16日(月)
⑬7月16日(水)	伊豆・伊ヶ谷	100人	6月21日(土)~23日(月)
⑭7月23日(水)	神着	100人	6月28日(土)~30日(月)
⑮7月30日(水)	阿古	100人	7月5日(土)~7日(月)
⑯8月27日(水)	坪田	100人	8月2日(土)~4日(月)
⑰9月3日(水)	坪田	100人	8月9日(土)~11日(月)
⑱9月10日(水)	阿古	100人	8月16日(土)~18日(月)
⑳9月17日(水)	伊豆・伊ヶ谷	100人	8月23日(土)~25日(月)
㉑9月24日(水)	神着	100人	8月30日(土)~9月1日(月)

三宅島災害対策技術会議が3月28日、開かれました。

本会議は東京都が開催し、三宅島の災害復旧施策を総合的に展開することを目的としております。今回は、新年度に向けた各事業の取り組みが検討されました。

平成15年度は別表に予定している事業の推進および次のことについて検討、確認が行われました。

▽脱硫装置への海水利用

について、クリーンハウスにおける脱硫システムの一つである湿式方式では、水酸化ナトリウム溶液を用いて火山ガス(SO<sub>2</sub>)を中和させていますが、管理の省力化やコスト削減等の観点から、脱硫性能の観点から海水による代替は

## 都が 災害対策技術会議開く

### 15年度事業の取り組み検討

ができないか東京都環境科学研究所が検証実験を行いました。

その結果、脱硫性能の観点からは海水による代替は

いくことになりました。▽砂防ダム周辺の緑化の取り組みについて、砂防事業区域内において土砂浸食防止や修景を図るため、有

▽三宅島滞在中の移動に

基本的には可能であることが明らかになりました。今後、海水の供給方法など運用面での問題も考慮しつつ現地への適用について検討して

▽三宅島滞在中の移動に

機系材料による土壌改良等を施した上で島在来植物(オオバヤシヤブシ等)による緑化を試行しました。今後、植生回復状況等の追跡調査を進めていきます。

▽シヨートステイ計画に

ついて、避難施設を活用して住民が一時的に島内滞在を行い家屋の修繕保全を行い、帰宅後の生活基盤の再建の合理化を図ることを目的とした住民の「滞在型帰宅」を実施することとしました。

## 平成15年度の主な事業予定

対象	予定している事業
砂防	・13沢で砂防ダム(10基)等の建設、流路工・環状線林道上下の各沢で1~4基程度の治山ダム建設
道路	・都道の被災16カ所のうち8カ所で橋梁上部工事、舗装工事等(本橋8橋が供用開始予定)・林道6カ所で橋梁新設等の災害復旧工事・村道全域で道路維持および安全施設整備
港湾	・三池港で岸壁延伸工事(150m岸壁完成)・伊ヶ谷漁港で岸壁延伸工事(125mに延伸)
水道	・都道復旧等に合わせて送水管の本復旧工事・中央浄水場の膜ろ過施設の増設
電気通信	・発電設備の運転、保守管理・供給設備の保守管理・支障移転工事
住宅等	・引き続き屋根等の修繕・引き続き白アリ駆除・たい積土砂排除・屋内設備等の点検、補修・公共施設の安全性調査・村営住宅の復旧、整備・LPガス設備の保守点検および供給体制づくり

現在予定している事業で、今後、状況に応じてさらに必要な事業等を進める。

## 屋根修繕調査 (平成15年3月31日現在)

項目	地区	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	計
調査受付		161	96	68	194	273	792
調査済		157	95	68	192	271	783
被害有		126	77	53	138	207	601
修繕希望件数		119	72	51	128	198	568
修繕完了件数		100	67	47	117	179	510

▽電力は、屋外仮設電源の設置を申し込んだ世帯に限り専用の接続コード(貸し出し)を利用して下さい。

▽火気の使用は禁止となっております。

▽ごみは、可燃と不燃を分別の上、バス停に出して下さい。粗大ごみの収集は行いません。

▽島外への移動手段は、島を出発する火曜日の定期船となります。滞在中途での離島はできません。

また、滞在先は避難するための施設ですから常備品については制限がありません。

いずれの帰宅事業も10月以降の日程は調整中で、あらかじめご案内します。帰宅事業に関する問い合わせは復興調整担当課☎03(5320)7825。

▽島外への移動手段は、ハンガーが常備されていますが、シーツは有料貸し出しになります。これら以外の洗濯洗剤やタオルなどは各自で用意して下さい。

▽電力は、屋外仮設電源の設置を申し込んだ世帯に限り専用の接続コード(貸し出し)を利用して下さい。

▽火気の使用は禁止となっております。

▽ごみは、可燃と不燃を分別の上、バス停に出して下さい。粗大ごみの収集は行いません。

▽島外への移動手段は、島を出発する火曜日の定期船となります。滞在中途での離島はできません。

また、滞在先は避難するための施設ですから常備品については制限がありません。

いずれの帰宅事業も10月以降の日程は調整中で、あらかじめご案内します。帰宅事業に関する問い合わせは復興調整担当課☎03(5320)7825。

▽電力は、屋外仮設電源の設置を申し込んだ世帯に限り専用の接続コード(貸し出し)を利用して下さい。

▽火気の使用は禁止となっております。

▽ごみは、可燃と不燃を分別の上、バス停に出して下さい。粗大ごみの収集は行いません。

▽島外への移動手段は、島を出発する火曜日の定期船となります。滞在中途での離島はできません。

平成15年第1回定例会が3月12日から28日まで開催され、議案33件、議員提出議案3件を審議、いずれも原案通り可決されました。

【条例の改正等】  
 △三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の全部を改正する条例  
 △三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例  
 △三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

△東京都市町村公平委員会共同設置規約の變更について  
 △三宅村活動火山対策避難施設設置に関する条例の制定について

### 三宅村議会 第1回定例会

△三宅村事務手数料条例の一部を改正する条例  
 △三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
 △三宅村介護保険条例の一部を改正する条例

## 郵送で請求できます

### 住民票や戸籍謄・抄本

「戸籍、除籍、改製原戸籍の謄・抄本」および「住民票」は郵送でも請求ができます。申請方法は次の通りです。

▽必要申請事項⇒使せん等①本籍地②筆頭者の氏名③請求戸籍の種類(戸籍、除籍、改製原戸籍)④謄・抄本の別(抄本の場合は必要なる方の名前)⑤請求の数⑥請求者の住所⑦請求者の氏名、印⑧請求者の電話番号(避難先)⑨必要戸籍と請求者との関係⑩使用目的や提出先(場合によっては交付できない場合があります)を記載してください。

### 【戸籍謄・抄本】

▽手数料⇒戸籍謄・抄本1通100円。除籍ならびに改製原戸籍の謄・抄本1通50円。

### 【住民票】

▽必要申請事項⇒使せん等①住所②世帯主の氏名③世帯全員・個人の別(個人の場合は必要な方の名前)④記載事項の別(本籍・続柄記載(パスポート申請等)、続柄記載(健康保険の扶養申請等)、本籍記載(免許取得等)、続柄

・本籍省略(車購入等)⑤請求者の住所⑥請求者の氏名、印⑦請求者の電話番号(避難先)⑧必要戸籍と請求者との関係⑨使用目的や提出先(場合によっては交付できない場合があります)を記載してください。

特別会計補正予算(第5号)  
 △平成14年度三宅村老人保健特別会計補正予算(第2号)  
 △平成14年度三宅村農業共済事業特別会計補正予算(第1号)  
 △平成14年度三宅村旅客自動車運送事業特別会計補正予算(第3号)  
 △平成14年度三宅村一般会計補正予算(第11号)  
 △平成14年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

△平成14年度三宅村一般会計補正予算(第12号)  
 △平成15年度三宅村一般会計補正予算(第1号)

△平成15年度三宅村一般会計補正予算(第1号)  
 △平成15年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

## 上程された議案

△平成15年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)  
 △平成14年度三宅村一般会計補正予算(第13号)  
 △平成15年度三宅村一般会計補正予算(第3号)  
 △平成14年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第4号)  
 △平成14年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)  
 △平成14年度三宅村介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)  
 △平成14年度三宅村簡易水道(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)  
 △平成15年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)  
 △町村自治の確立に関する意見書(案)

## 印鑑登録申請について

印鑑登録申請のときは、登録される印鑑を持参し、次の手続きをしてください。

印鑑登録が当日(窓口で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①登録する本人確認のために、運転免許証・パスポート・外国人登録証等官公署の発行した写真つき証明書を持参したとき(写真の浮出プレス証印または特殊加工してあるもの) ※健康保険証および島民証明は除きます。</li> <li>②保証人をつけて申請したとき。保証人は印鑑登録をしている人に限ります。 ・保証人が三宅村に印鑑登録をしている場合は保証書に署名と登録印の押印 ・保証人が三宅村以外の東京都の市区町村に印鑑登録をしている場合は保証書に署名および登録印の押印と保証人の印鑑登録証明書※保証書は印鑑登録申請書の裏面にあります。</li> </ul>	委任状(代理人選任届)見本
印鑑登録が当日(窓口で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本人が窓口に来ても運転免許証等の証明書がないとき。</li> <li>②保証人がいないとき。</li> <li>③代理人が委任状(代理人選任届)を持参して窓口に来た場合(やむをえない理由により、代理人による登録申請の場合は委任状が必要です) ※登録申請後に、登録者本人に照会文を郵送します。届いたら照会文と登録印鑑を持参し手続きをされる場合、このとき代理人が手続きを代行して登録する場合は委任の旨を照会文に記入してください。</li> </ul>	<p>代理人選任届</p> <p>代理人 住所 氏名 生年月日</p> <p>私の印鑑登録申請(廃止)につき上記の者を代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。</p> <p>年 月 日</p> <p>委任者 住所 氏名</p> <p>登録印 三宅村長殿</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録する印鑑は必ず持参して下さい。</li> <li>・満15歳未満の人と禁治産者は登録できません。</li> <li>・印鑑登録の廃止を代理人が申請する場合も委任の旨を証する書面(代理人選任届)が必要です。</li> </ul>	

## 農薬の「安全な使用」

### 中央農業改良普及センター

### 改正農薬取締法について

今回はアシタバなど登録された農薬が少ない地域特産物的作物(マイナー作物)の取り扱いについて述べます。

農薬登録には安全性確認のための毒性試験のほか、各作物への使用方法を決めるための作物残留試験などが必要で、農業メーカーは経営的に作付けの多い作物を対象に、これら登録に必要な試験を行い適用作物として申請するため、作付けの少ない作物には使える農薬が少なくなりがちです。

## 狂犬病の予防接種を

愛犬に狂犬病予防接種を受けさせましょう。

犬の飼い主は、狂犬病予防法その他の法令に基づき、生後91日以上、以上の犬に毎年1回、4月から6月の間に狂犬病予防注射を接種することが義務づけられています。

飼い主は獣医師(動物病

今回のアシタバなど登録された農薬が少ない地域特産物的作物(マイナー作物)の取り扱いについて述べます。

農薬登録には安全性確認のための毒性試験のほか、各作物への使用方法を決めるための作物残留試験などが必要で、農業メーカーは経営的に作付けの多い作物を対象に、これら登録に必要な試験を行い適用作物として申請するため、作付けの少ない作物には使える農薬が少なくなりがちです。

そこで、農薬登録の仕組みを手直ししてマイナー作物にも適用しやすくするた

(別表1)

作物	病害虫	農薬	使用時期	希釈倍率	総使用回数	使用量
アシタバ	葉枯病	ダコニール1000	75日前	1,000	3回	200~400 % / 10a
	アブラムシ類、メイウム	シノヨ、マラソン乳剤	3日前	2,000~3,000倍	2回	150~300 % / 10a

(別表2) 適用作物グループ化の一部例

登録作物名	含まれる作物
豆類(未成熟)	えだまめ、さやいんげん、さやえんどう(きぬさやえんどう、グリーンピース)、実えんどう(うすいんどう、未成熟さげ、未成熟そらまめ等。
非球果野菜類	こまつな、みずな、タアサイ、パクチョイ、ルッコラ、ケール、さんとうさい、しろな、たかな、野沢菜、べかな、みぶな、チンゲンサイ、からしな、たいさい、べりな等。
かんきつ	温州みかん、かぼす、きんかん、グレープフルーツ、すだち、たんかん、なつみかん、ネーブル、はっさく、ぶんたん、かんかん、ゆず、ライム、レモン、伊予柑等、その他かんきつ

めいています。

一つは、作物残留試験などが行われるまでの当分の間、経過措置を設けて安全な使用方法を設定する都道府県からの申請を受けて国でも生産者団体などから申し入れがあった作物と農薬について国に申請をしています(別表1)。

現在も段階的に(申し入れ時期が決められている)農協ごとに取りまとめ作業を行っていただきますので、所属する農協や地域の農協に希望を出してください。

二つ目は形や食べる部分などで類似性の高い作物をグループにまとめ、各農薬メーカーが登録変更申請を行い、国が承認する仕組みです。一部の農薬がすでにマイナー作物にも適用拡大されています(別表2)。

# 「国民年金」の請求は

## 「繰り上げ、繰り下げ」ができます

国民年金の繰り上げ、繰り下げ請求ができます。老齢基礎年金は65歳から受けるのが原則ですが、希望により60歳から繰り上げて、または66歳以降に繰り下げて受け取ることができ、繰り上げまたは繰り下げをした場合の年金額は、一定の割合で減額または増額されます。

また、昭和16年4月2日以降に生まれた人は月単位で請求できますが、それ以前に生まれた人は年単位で

の請求となり、支給率もかわります(別表参照)。繰り上げ請求をする場合は次の事項に注意してください。

○減額された年金額は65歳になっても引き上げられることなく、一生を通じてかわりません。

○受給権が発生した後は、障害基礎年金の請求はできません。

詳しくは村民課住民係にお問い合わせください。☎03(53320)7829。

(別表)

受給開始年齢	生年月日が昭和16年4月1日以前	生年月日が昭和16年4月2日以降
	受給率	受給率*
繰り上げ	60歳0カ月～60歳11カ月	70～75.5%
	61歳0カ月～61歳11カ月	76～81.5%
	62歳0カ月～62歳11カ月	82～87.5%
	63歳0カ月～63歳11カ月	88～93.5%
	64歳0カ月～64歳11カ月	94～99.5%
繰り下げ	65歳0カ月～65歳11カ月	100%
	66歳0カ月～66歳11カ月	108.4～116.1%
	67歳0カ月～67歳11カ月	116.8～124.5%
	68歳0カ月～68歳11カ月	125.2～132.9%
	69歳0カ月～69歳11カ月	133.6～141.3%
70歳0カ月～	142%	188%

\*65歳までは繰り上げ1カ月につき0.5%の減額、66歳からは繰り下げ1カ月につき0.7%の増額になります。

# 福祉の窓

## 5月12日 民生・児童委員の日

改正。

【エピソード】

大正5年5月、当時、岡山県知事であった笠井信一氏は大正天皇から、「県下の貧民の状況はどうか」とご下問を受け、岡山県内の貧困者の実情を調査した。その結果、悲惨な生活状況にある者が県民の1割に達

Q 海外に住んでいる人も国民年金に加入することできますか?  
A 海外に住んでいる人は国民年金に加入することができません。本人は国民年金の加入が任意となりますが、希望すれば国民年金に加入することができます。国民年金の加入手続きは日本にいる親族の方に依頼す。また、親族の方に依頼

# 国民年金Q&A

みなさんの国民年金Q&A  
Q 海外に住んでいる人も国民年金に加入することできますか?  
A 海外に住んでいる人は国民年金に加入することができません。本人は国民年金の加入が任意となりますが、希望すれば国民年金に加入することができます。国民年金の加入手続きは日本にいる親族の方に依頼す。また、親族の方に依頼

## 今月の乳幼児健診と予防接種

△乳幼児健診  
今月の健康診査対象のお子さんは別表の通りです。

△予防接種  
生後3カ月を過ぎると予防接種を受けられるようになります。ワクチンにより健康増進が期待されています。

# ぜんそく

## 「ぜんそく」とは?

ぜんそくは空気の通り道である気管支が狭くなる状態です。息が苦しくなる状態(発作)が繰り返すおこる病気です。発作がおこると呼吸がとまらなくなり、呼吸のたびに乳幼児は「ヒューヒュー」「ゼロゼロ」「小児では「ヒューヒュー」という苦しそうな音を立てる。「ぜんそく」という現象がおこる原因となるアレルギーをなくする必要があります。原因はダニが9割以上を占めているといわれています。長期にわたる治療が必要です。慢性の病気ですが、近頃になってますます研究が進み、治療の方法も急速

健康診査	対象誕生月
3～4カ月児	平成15年1月～2月
1歳6カ月児	平成13年6月～11月
3歳児	平成11年6月～12年5月

村・都民税/軽自動車税/固定資産税

15年度 村税について

平成15年度の「村税」に  
ついて次のようにお知らせ  
します。

△村・都民税

村・都民税は前年の所得  
の確認ができる人について  
は例年通り課税させていた  
だきます。確定申告の申告  
期限延長等により所得の確  
認ができない人については  
、申告後に課税させてい  
ただきます。

△軽自動車税

平成15年4月1日現在、  
軽自動車を所有されている  
人に対して通常通り課税し  
ます。ただし、災害により  
使用できない車両について

は申請により減免措置をい  
たします。納税通知書を送  
付する際に減免申請書を同  
封しますので、必要事項を  
記入のうえ納税通知書とあ  
わせて返送してください。

△固定資産税

現在、三宅島および避難  
先で使用されている車両に  
ついては、減免の対象とな  
りません。

人事異動(4月1日)

【課長級】保健福祉課診  
療所係長事務取扱(保健福  
祉課長) 佐久間忠  
【課長補佐級】災害復興  
室計画担当課課長補佐(災

害復興室計画担当課連絡調  
整係長) 曾我部宏一▽災害  
復興室施設整備担当課課長  
補佐(災害復興室復興計画

担当課計画係長・都併任)  
菅原吉男  
【係長級】災害復興室農  
林水産業整備担当課水産係  
長(保健福祉課診療所係長)

千葉弘幸▽財政課主査(災  
害復興室農林水産業整備担  
当課水産係長) 芳賀雄一郎  
▽企業課運輸係長(企業課

運輸係・昇格) 宮原守一彦  
【主任級】災害復興室道  
路・水道整備担当課水道係  
主任(都併任) 伊吹哲也▽

災害復興室復興調整担当課  
調整係主任(昇格) 長谷川  
高章▽災害復興室農林水産  
業整備担当課水産係主任

(昇格) 北川進一郎▽災害  
復興室観光工整備担当課  
観光工係主任(昇格) 島  
村亜紀子▽災害復興室道路

「本校に学ぶ仲間の数は  
年々減っていますが、先輩  
たちはまとまることで力を  
発揮しています。部活動や  
行事などに集中して取り組  
み、励まし合い、協力して  
いくことで、それが大きな  
力になることを実感してほ  
しい。」とい

内を中心に避難してきた三  
宅村の子供たちも、進学先  
にたくさんの選択肢を得  
て、三宅高校に進学するも  
のも少なくありません。し  
かし、9人の新入生を迎え  
ることにした三宅高校は、  
またまだ存在意義が十

生徒が少ないと「切磋琢  
磨(せつさくま)」には  
欠けるところもあります  
が、少人数でなければでき  
ない指導もあります。そう  
した点で三宅高校のソフト  
面は充実しています。

が卒業してもらいたいもの  
です。  
4月から3年生の中には  
中央大学や成蹊大学の授業  
を聴講しようと、大学に希  
望を出している積極的な生  
徒もいま

宅高校を語らいの場として  
活用し、合同文化祭などで  
はぜひ村民の皆さまの力を  
貸していただき、盛り上げ  
ていただければと思ってい  
ます。

【主任級】収入役室会計  
係(昇格) 北川恭子  
【一般職】災害復興室復  
興調整担当課課現地対策係

【主任級】企業課運輸係  
主任(昇格) 杉崎栄一▽企  
業課運輸係主任(災害復興  
室復興調整担当課現地対策  
係) 門馬秀一。

【主任級】総務課庶務係  
主任(総務課付) 服部博子  
(4月11日)  
【退職等】(3月31日)

三宅村学校便り

9人の新入生を迎えて

が都立三宅高校の生徒とな  
りました。  
女子5人、男子4人、そ  
のうち御蔵島中学出身者が  
4人です。  
今年には三宅村立中学校の  
入学式もなく、三宅島の学  
校で唯一の入学式です。都

分にあります。  
旧秋川高校の校舎は老朽  
化して決して見栄えは良く  
ありません。  
でも、その中身となると  
三宅高校は学習、行事、進  
路指導にきめ細かく指導し  
ています。

年の3月の卒業生は、ほと  
んど生徒が進むべき進路  
を決め、全員無事に卒業し  
ていきました。  
9人の新入生も三宅島・  
御蔵島の子供として、三宅  
高校で生きる力をはぐく  
み、未来を切り開いて全員

また、小  
学校・中学  
校と高校が  
連携した合  
同運動会や  
合同文化祭  
の試みもあ  
ります。さ  
らに三宅高  
校はだれに  
でも授業の  
公開も行っ  
ています。  
三宅村の  
皆さま、三



都立三宅高校の入学式

義援金配布等状況調べ

区分	東京都分	三宅村分	利息	計
収入	1,750,000,000	883,583,522	583,401	2,634,166,923
配布	1,957,570,000 (都村計)		-	1,957,570,000
残額	676,013,522		583,401	676,596,923

平成15年3月末現在(単位円)

義援金ありがとうございました。(敬称略)

- 大泉女声合唱団
- 岩倉高等学校機械科3年20級一同
- 梶原 好子
- 茨木大池郵便局
- 川村 謙
- 並木 敏博
- 日本鋼管(株)薄板営業一同
- 常盤台1、2丁目町会
- 関 修司
- 世界青少年育成協会城西支部
- 国際人文交流協会
- しんわ本人自治会連合会
- 東京都南多摩東部建設事務所職員一同
- ミヤコドリ会都区職員有志一同
- 宇田川 国一
- 成城学園高校3年A組
- タンニッツ

- チバマチづくりキョウギカイ
- 中村 和子
- 白井 弘子
- 横坂 ひこ
- 矢山 恵子
- 匿名
- 中村 次男
- 荒木 妙子
- 葵高校(旧会津女子)3-9組
- 秋元 敏勝
- 青年海外協力隊東京OB会
- 品川区立城南第二小学校
- 調布上石原三郵便局
- ルーテルホイクエン
- 矢満 昌子
- 中日新聞社会事業団
- モリ ヨシキ
- 昭和第一高等学校2年G組

- 池田 聡
- 上原社会教育館文化祭
- 実行委員会
- 市ノ宮朱美音楽事務所
- 栗本 聖江
- 岩井田 倫子
- 宮本 秀子
- 匿名
- (株)山田商店
- (社)日本版画協会
- 小泉 幸代
- 上原 力男
- サトウ キミヒコ
- NTT労組退職者の会
- 埼玉県支部議会
- 新潟秋葉町郵便局長
- (社)日本音楽事業者協会
- 大東文化大学第一高等学校
- (名簿は平成15年3月31日現在)

慶弔だより

- 富岡 杏 奈ちゃん(女) 2/27 坪田
- 父 和人さん
- 母 雅美さん
- 池田 忠利さん(男) 93歳 伊豆 3/14
- 山田 孝夫さん(男) 65歳 伊ヶ谷 3/19
- 「ごめいふくをお祈りします」

門脇満由(災害復興室復興調整担当課現地対策係) 能登谷勉(災害復興室道路水道整備担当課水道担当係長の任を解く・支庁併任)▽丸山隆(災害復興室施設整備担当課施設係長の任を解く・支庁併任)▽水野誠(保健福祉課勤務を解く・支庁併任)▽青木茂(保健福祉課勤務を解く・支庁併任)▽沖山威子(保健福祉課勤務を解く・支庁併任)▽新藤克之(中央診療所勤務を解く)